

勤 務 予 定 書  
内 職 営  
自 営

児童が保育所等に入所したときは、2ヶ月以内に就労し、就労証明書を提出することを約束します。

もし、入所後、**2ヶ月以内** に就労せず、就労証明書等を提出しない場合には、保育の実施を解除されても異議を申立てしません。

令和 年 月 日

伊予市長 様

住 所 : \_\_\_\_\_

氏 名 : \_\_\_\_\_ 印

施設名 : ..... 児童名 ( )

施設名 : ..... 児童名 ( )

施設名 : ..... 児童名 ( )